

文化審議会国語分科会（第52回）議事録

平成25年 5月17日（金）
10時00分～11時35分
文部科学省・3F1特別会議室

〔出席者〕

（委員）杉戸分科会長，岩澤副会長，石井，石垣，井田，伊東，井上，内田，沖森，尾崎，影山，加藤，川端，笹原，佐藤，鈴木（一），鈴木（泰），関根，出久根，東倉，戸田，納屋，やすみ，吉尾各委員（計24名）
（文部科学省・文化庁）近藤文化庁長官，河村文化庁次長，川端文化部長，岩佐国語課長，氏原主任国語調査官，鶴飼国語課長補佐，林日本語教育専門官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会の主な答申等
- 5 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
- 6 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 7 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 8 日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について
- 9 文化庁における国語・日本語教育施策（平成25年度予算）
- 10 文化審議会国語分科会（第51回）議事録

〔追加配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 「文化審議会国語分科会漢字小委員会委員名簿」及び「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿」

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 事務局から出席者（委員及び文化庁関係者）の紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき，委員の互選によって，杉戸委員が国語分科会長に選出された。また，杉戸分科会長から，岩澤委員が副会長に指名された。
- 4 事務局から，配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり，了承された。
- 5 第13期国語分科会の発足に当たり，近藤文化庁長官から挨拶があった。
- 6 事務局から，参考資料の4～9を用いて，今期想定される審議事項等について説明が

あった。この説明を受け、上記の4で了承された「文化審議会国語分科会運営規則」に基づいて、漢字小委員会、日本語教育小委員会を設置することが確認された。

その後、杉戸分科会長から漢字小委員会と日本語教育小委員会に分属する委員の指名が行われた。

- 7 事務局から、配布資料4「今期文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 8 国語分科会終了後、午前11時45分から漢字小委員会、日本語教育小委員会をそれぞれ旧文部省庁舎第2会議室、旧文部省庁舎第1会議室で開催することが確認された。
- 9 各委員の発言、及び事務局からの説明等は次のとおりである。

○杉戸分科会長

今期も、過分なお言葉で御推挙を頂きました。国語分科会長をお引き受けいたします。微力ながらも、引き続き力を尽くして務めてまいりたいです。どうぞよろしく御協力をお願いいたします。

1年前もちょっと長めにしゃべって失礼したんですけども、今日も一言、二言、申し添えさせてください。1年前も、同じ機会の御挨拶で申したことの繰り返しも含みます。国語分科会の仕事の在り方というようなことについて申し添えました。国語分科会が審議の課題としている国語施策ということ、これには、二つの側面があるのだろう、と考えるというのが私なりの考えでありました。

一つは、日本語、あるいは言葉について、望ましい姿とか、理念を掲げ示すという側面です。言わば言葉のあらまほしき姿、これを照らし出すようなたいまつのもしびというか、灯台の光というか、そんなイメージ、照らし出すようなそういう仕事です。例えば、かつての国語審議会以来、言葉について、国語について、平明、的確、美しく豊かという、これは言葉の正しく望ましい姿が繰り返し掲げられてきています。これなどは、国語施策の掲げるべきたいまつというか、灯台の明かりというか、そのものだと思います。それを掲げ示さなければいけないだろうと思います。

もう一つは、日本語で暮らす我々の後ろ支え、あるいは下支えをする役割です。セーフティネットという外来語が思い浮かぶわけですが、そういう側面です。例えば、日本語教育小委員会ですとずっと扱ってきているわけですが、外国からいらして、日本語と向き合って格闘し続けている人たちが大勢いらっしゃいます。あるいは敬語の使い方ですとか、漢字ですとか、仮名遣いなどで戸惑ったり、困難を訴える人が後を絶たないと言っていると思います。そういった、言葉で困ったり、言葉に戸惑ったりしている人たちに向けて、例えば「常用漢字表」、目安という性格を前面に打ち出したものを作って示した。あるいは、敬語で言えば、よりどころのよりどころという「敬語の指針」。目安とか、よりどころという形のを具体的に示していく。これが後ろ支えや、下支えになっていく、そういう役割を担う姿だと思います。「常用漢字表」も「敬語の指針」も、そういった性格、二つの側面を持っている。生活者のための日本語教育、これもそうだと思います。

この二つの役割というものは、今日から始まる今期の国語分科会においても恐らく基本的には変わらない、そう私は考えます。今期に先立つ前期、あるいはそれ以前の期から審議を続けてきた成果が今年の2月、先ほど資料紹介にありましたように、今後取り組むべき課題として整理されました。今期は今後、この後、審議していただくわけですけども、そのように見えてきた課題を選んで、あるいは取り上げて、具体的に言わば肉付けするというような段階に入っていくものと承知します。そうした作業とか、課題はこれまでと同様に、先ほど来申し上げました、言葉の暮らしの先を照らし出す明かり、光、あるいは後ろ支え、下支えする、そういったものとして具体化していく。そこを目指すべきだろうと思います。

去年と頭の中が変わらなくて恐縮なんですけれども、そういうことを相変わらず考えながら、引き続き、この席に着かせていただきます。国語分科会の審議を今期もまた実りあるものにするために、委員の皆様方の積極的な御参加を改めてお願いいたします。また、事務局の皆さんには、終始的確な御支援でもって支えてくださるよう、重ねてお願いいたします。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、文化審議会令、第五条第5項の規定によりまして、分科会長の職務の代理者である副分科会長を、前期に引き続いて岩澤忠彦委員にお願いしたいと存じます。これまでの経緯を御存じで、昨年1年間、私は心強く支えていただきました。引き続き、お力添えいただきたいと存じます。お願いいたします。

○岩澤副会長

岩澤でございます。よろしくお願いいたします。

今、杉戸分科会長の方から大変貴重なお話がありましたので、杉戸分科会長のその趣旨に沿って、出来るだけ多角的に、皆様から御意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○杉戸分科会長

それでは、始めてまいります。最初に、国語分科会の運営に必要な事項として、文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について確認をしたいと存じます。事務局から資料に沿った説明をお願いいたします。

配布資料2及び配布資料3について、事務局から説明

○杉戸分科会長

ありがとうございます。運営規則、会議の公開についてですが、ただ今の御説明について何か御質問などないでしょうか。よろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

では、特に御異議はないと思っておりますので、文化審議会の国語分科会運営規則及び会議の公開については、ここで御確認いただいたことといたします。それでは、これ以降の議事については、公開することにいたします。

次に、小委員会の設置について、確認をしたいと思っております。配布資料2を御覧いただきます。先ほど説明のあった国語分科会の運営規則でございます。その第二条第1項の規定によりまして、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる。」とされております。そこで、今期、何を審議していくかということが前提となるわけです。まず、今期、どのような調査あるいは審議が行われることになるのか、現時点で想定される審議事項等について、事務局に御説明いただきたいと思っております。

○岩佐国語課長

まず国語に関する審議事項ですが、お手元の参考資料4を御覧ください。これまでの国語審議会、又は文化審議会国語分科会で御審議いただいた内容をまとめたものです。平成17年3月に「敬語に関する具体的な指針の作成について」と「情報化時代に対応する漢字政策の在り方について」が諮問され、敬語につきましては、平成19年2月に「敬語の指針」、漢字については、平成22年6月に「改定常用漢字表」と答申を頂いております。

前々期ではそれを受けまして、今後、国語施策として取り組むべき課題をおまとめいた

だき、前期に「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」を御報告いただいたところでは。

この報告につきましては、参考資料5として、冊子として配布いたしております。参考資料5の冊子8ページに、1から5までに分けて課題と検討に当たっての基本的な方向性がまとめられています。この課題の中には、中長期的に腰を落ち付けて議論をすることが必要なものもありますし、関係機関、関係省庁との調整が必要なものもありますが、今期につきましては、まずは常用漢字表の手当てのところから具体的な検討に入っていただいております。

常用漢字表が平成22年の11月に告示されまして、約2年半たっております。したがって、漢字の手当てにつきましては早急に取り組む必要があるということを考えています。この項目には、「異字同訓」、「同音の漢字による書きかえ」「手書き文字の字形」の三つ挙げられています。その中で、例えば「こえる」という字を書くときに、超越の「超」を使ったり、「越」を使ったりするということがありますけれども、こういった異字同訓の漢字の用法について、まず早急にまとめる必要があると事務局で考えています。

続きまして、日本語教育については、お手元の参考資料6を御覧ください。平成21年1月に、日本語教育につきまして、「①内容の改善」「②体制の整備」「③連携協力の推進」についておまとめいただきました。それに基づきまして「①内容の改善」につきましては、その内容をより具体的に示すものとしたしまして、平成22年から25年にかけて、カリキュラム案ですとか、教材例集などの、いわゆる5点セットをおまとめいただきました。この教材などにつきましては、今後、生活者としての外国人のための日本語教育事業などの中で活用するなど、普及・活用に努めていきたいということを考えています。

また前期におきましては、日本語教育小委員会に課題整理に向けたワーキンググループを設置して、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」の報告をおまとめいただきました。この報告では、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方を議論していく際の検討材料といたしまして、日本語教育を推進するに当たっての主な論点を11に分けて整理いただきました。参考資料6の裏に、その11点が掲載されております。

今期につきましては、この報告を踏まえまして、関係府省であるとか、関係機関・団体からヒアリングを実施し、問題点の把握、それから、必要なデータの収集、意見の収集を行った上で、検討課題の優先順位と基本的な方向性との検討を行っていただきたいということを考えてございます。

○杉戸分科会長

ありがとうございました。今の御説明に対して何か御質問があれば、お出しください。お願いします。いかがでしょうか。

大きく参考資料5、これは国語課題検討小委員会ですね。それから、参考資料7、日本語教育小委員会、それがこの2月にまとめられた課題、あるいは今後の問題点というものです。その中から問題を選んでいく、あるいはそれについてヒアリングをしていくような仕事を続ける。そういうことであります。いかがでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、特にないようですので、今の御説明を伺いまして、先ほど申しました小委員会の設置でございます。これは、先ほど読み上げたように、分科会長が設置するという事になっております。それに従った物言いですとちょっと恐縮なんですけれども、私といたしましては、日本語教育小委員会、これは前期から引き続いて設置する。そして、国語の課題につきましては、今の国語課長からの御提案のように、常用漢字表の手当てという課題から入ることになるということですので、名称は、常用漢字表関連の検討を進めるという意味で、ごく簡潔に漢字小委員会としてはどうだろうかと考えました。

以上のように、日本語教育小委員会は継続、そして、新たに漢字小委員会を設置するということで考えます。これから資料を配布していただきます。どうぞ配ってください。

追加配布資料1「小委員会の設置について」を配布

○杉戸分科会長

行き渡ったでしょうか。御覧のように、小委員会の設置についてということで、四角で囲んだ、名称、漢字小委員会、その調査審議事項としては、常用漢字表の手当てに関する事。日本語教育小委員会では、外国人に対する日本語教育に関する事、そういう課題を担当していくという二つの小委員会を設けたいと思いますが、いかがでしょうか。何か御意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

特に御異論もないようですので、この二つの小委員会を設置することといたします。

また、先ほどの配布資料2のその後の部分にあるんですが、国語分科会運営規則第二条第2項の規定によりますと、この小委員会に属すべき委員は、私から指名させていただき、そういうこととされております。それでは、また資料をお配りください。二つの小委員会に所属していただく委員の方々のお名前をそれぞれの小委員会ごとの名簿として、資料を作ってもらっております。今、配っていただきます。

追加配布資料2「文化審議会国語分科会漢字小委員会委員名簿」及び「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿」を配布

○杉戸分科会長

御覧のとおりでございます。二つの小委員会に所属していただく委員をそれぞれの御専門を踏まえさせていただいて、所属の案といたしました。「えっ、私はこちらか。」という方はいらっしゃると思います。この名簿のような形で所属させていただいて、よろしく願いいたします。

ちょっと話題が変わります。次は、国語分科会の今期の審議のスケジュールについて、大まかにどのように考えていらっしゃるのか、事務局からお願いしたいと思います。

○岩佐国語課長

配布資料4を御覧ください。日程としましては、本日、5月17日、第1回の国語分科会に続きまして、10月中旬くらいに第2回の国語分科会を開催させていただきたいと考えております。それまでは、二つの小委員会で議論をしていただき、その内容を10月中旬の第2回の分科会に御報告いただく予定です。その後、引き続いて小委員会での議論を進めていただき、平成26年、来年の2月上旬くらいに第3回目の国語分科会を開催し各小委員会からの報告を頂いた上で、2月末から3月の頭にかけて予定されている文化審議会総会に報告という予定になっております。

○杉戸分科会長

ありがとうございます。御説明のとおり、来年2月上旬まで10か月間のスケジュールでございます。10月中旬、2月上旬というところで、それぞれ先ほど設置を決めさせていただいた小委員会で、その間、審議あるいはヒアリングなどを進めていただきながら、

10月に言わば中間報告、そして、その取りまとめを来年2月にしていただくというスケジュールです。このスケジュール（案）について、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。（→ 挙手なし。）

それでは、大まかなスケジュールとして、こういうスケジュールを前提にして進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ここまでが今日、1回目の分科会として決めていただかなければいけないこと、確認していただかなければいけないことであります。

この段階で、予定いただいた時間は約45分間あります。妙な言い方になりますが、国語分科会は、なかなか各委員のお声が聞けないということがあります。まだ45分あります。ちょうどお一人、ぎりぎり使って2分という割り振りができます。1分半か2分くらいを意識していただきながら、それぞれの委員から自己紹介を兼ねて一言ずつ、今期の審議への思い、あるいは言葉への思いといったことを御発言いただければ有り難いと思います。五十音の「あ」とか「い」の方には大変申し訳ないんですが、配布資料1の名簿順ということでお願いします。

○石井委員

石井でございます。私は、日本語教育という領域で仕事をしておりますが、昨年までの小委員会の方でも仕事をさせていただきました。

地域を中心として、日本の国内に、非常に多くの多様な言語文化を背景とする方たちが生活している中で、日本語を中心としながら、多様な文化、言語というものにどのように我々は向き合い、あるいはそういうものを背景とする人たちと共に生きていくか、という問題は非常に重要な問題だと思っております。

加えて、そういうことの中で育っている子供たちというのが非常に多うございまして、これはもう現実を見ますと、日本人とか外国人という国籍では全く分けられません。日本国籍でありながら、基本的にかなり大きくなるまで外国でそれぞれの国の親御さんに育てられたというようなお子さんたちが現在たくさん日本に生きているということもありますし、逆に外国籍であっても、日本語に関してはネイティブであるということもあります。そういう多様なお子さんたちの問題というのは正に将来、そんな遠い将来ではなく、近い将来、この国を背負うメンバーの中核になっていくということです。こうした子供たちを何とか充実した教育環境で育てていきたいと思っております。そのことに、この両方の小委員会の仕事に関わっていると認識しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石垣委員

今期、初めて加えさせていただきます石垣と申します。本名は石垣なんですけれども、論文等の名前は旧姓をそのまま使っております、クラブに入部するの「入部」と書いて「いりべ」と読むんですが、できましたら旧姓でお呼びいただければ大変うれしいです。よろしくお願いいたします。

アメリカと日本の比較作文教育が専門でして、アメリカと日本の間を50回ほど行ったり来たりしております。教育実習もアメリカで幼稚園、小学校、中学校、高校と行ってございまして、そんな中で、アメリカの教育を学ぶ中で逆に日本の国語教育、特に作文教育の今後のあるべき姿というのを考えてまいりました。

近年では、裁判員制度が始まりまして、アメリカでは早くから陪審員制度があったわけなんですけど、裁判員制度における裁判員の持つべき国語力ということで、リーガルリテラシー（legal literacy）という言い方もしているんですけれども、ひいては民主主義国家における国民の持つべき国語力という点から研究を進めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○井田委員

日本テレビアナウンサーの井田由美と申します。「敬語の指針」作りのときから委員の一人に加えていただきまして、数えてみると、もう9年目になるんですが、さしたるお手伝いもできないまま時間が過ぎてしまいました。

「敬語の指針」は、私も大変勉強しながら、お話を聞きながらという形で参加していたんですが、その後、街に出て、若い人たちの会話などを聞きますと、どれだけ指針が浸透しているのか、疑問と不安を感じることもあります。そんなことを言いますと、何よりお前のところのテレビから流れる言葉はどうなっているのか、という御指摘を受けそうですが。その意味では、新たな常用漢字をなじみ深いものにしていくための今回の小委員会の活動、私は、漢字は、書く方には全く自信がなくて…。それでも漢字小委員会の委員でいいのかと思ひながら、また皆様のいろいろな御意見、博識を伺えるのを楽しみにしつつ、何とか一般的なテレビの視聴者とのつなぎ手、伝え手という立場からお役に立てればと思っております。

公用文作成のこともとても気になっているんですけれども、これは今後どうなっていくのでしょうか。事務局の方にお聞きしたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉戸分科会長

ありがとうございました。今の公用文のことについて、短く何か一言ありますか。

○岩佐国語課長

「公用文作成の要領」につきましては、確かに策定されて相当時間がたって、今の時代に合わない部分があることは確かだと思ひます。これまで関係する省庁に話をしてきています。総論的には、見直しが必要であるということで、反対するところはないのですが、もう少し具体的に、では、どういった項目を入れていくのか、タイプライターが入っているから、それを消すとか、そういった時代に合わないということだけの内容の変更でなくて、どういったものを対象にしていくのか、例えば、公文書、通知で出るものから、ホームページに出る一般国民向けのものまで、いろいろなレベルの行政文書がある中で、どういったものを対象にしていくのか。それから、どういった文言を考えていくのか。もう時間がたってきていますので、いろいろな役所ごとに違ってきている表現もありますので、そういったものをどう扱っていくのかという辺りをもう少し具体的に情報収集し、実態を調べていきたいということを考えております。

○杉戸分科会長

御説明ありがとうございます。この国語分科会で審議していくための準備を進めてくださっているということですね。

○伊東委員

伊東祐郎でございます。平成22年から、生活者としての外国人に対する日本語教育施策に関する取組に従事してまいりました。この3年間やってきて思うことは、私、専門は留学生に対する日本語教育、成人に対する日本語教育ですけれども、留学生教育はどちらかという人づくりや人の育成というようなことに深く関わっているなど思っておりますけれども、この文化庁の生活者としての外国人事業に関して言うと、先ほどお話があったように、課題整理の11の論点をざっと見る限り、やはり人づくりのみならず、国をどうやってこれから多言語・多文化社会の中で作っていくかということと深く関わっているなど感じております。今回、日本語教育小委員会の委員を拝命いたしましたので、そちら

の方で推進していけたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○井上委員

私も日本語教育の方で、恐らく5年目だと思うんです。私は産業政策の専門家でございますが、日本の産業構造が新興国の成長によって、大きく労働の在り方から変わってきているというところから、外国人における問題を担当して、その中で非常に重要な一要素であります日本語教育というものをどう考えるかというところで、この小委員会の方に参加させていただきました。実は、ここ4年ほどは教育政策の方の担当をしております。教育政策と言いますと、どうしてもグローバル人材の育成といったような大きな視点が日本の若者に対しては起きてきているわけでございますけれども、実は海外にもたくさん日本語を学んでいる人たちがいますし、そういった人たちと日本で海外の言葉を学ぶ若者たちがどういう形で交流していけばいいのかなんていうことも最近は考え始めております。

とはいいいましても、この小委員会の役目は、日本にいらっしゃる外国人の生活者としての日本語をどういう形で構築していくのかということでございます。大分いろいろな成果が出てきていると思っておりますけれども、その成果を踏まえた上で、更に勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○内田委員

内田伸子と申します。筑波大学の監事をしておりますが、私の専門は発達心理学、認知心理学で、言語と認識をめぐる諸問題について、実験心理学的な手法でこれまでいろいろなデータに基づいて人間の言葉について考えてまいりました。

この分科会には、井田委員と同じだと思うんですが、敬語、それから常用漢字のところまで仕事をさせていただきました。非常に勉強になりました。いよいよもうこれで年限としては今年度が最後になるかと思っておりますけれども、漢字小委員会の方でまた勉強させていただきたいと思っております。

先ほど石井委員からも、日本にいる外国籍の子供、あるいは我が国の子供、全て関わりなく、将来の文化・社会を担う人たちである。その人たちの言葉の習得については、いろいろな形で支えていければというようなお話があったかと思っておりますが、そのお話を伺いながら、『灰谷健次郎の保育園日記』というのを思い出しました。その中に、「てっちゃん」という4歳の子供の発話が掲載されております。いろいろな子供たちの発話が掲載されているんですが、こんなふうな言葉でした。「てっちゃんは後から考えてるの。だから、速くおしゃべりできないの。てっちゃん、言葉を覚えたいの。だって、てっちゃんの頭におしゃべりすることいっぱいあるんだから。」そんなふうに、言葉に対しての憧れを子供たちは持っています。身の回りで話される言葉の中で分かる言葉というのが少しずつ増えていく。平均的な知能を持った6歳児は1日に20語も、新しい語彙を自分の語彙のレパートリーに付け加えていくというデータもございます。そういうようなことで、言葉が私たちの文化・社会を担っていく。そういう子供たちが本当に豊かな言葉を身に付けられるように、私たちもそれを支えていくような役割をしていきたいなと願っております。

○沖森委員

沖森でございます。私は平成19年から4年間、委員を拝命いたしまして、また出戻ってまいりました。常用漢字表の時のワーキンググループとして漢字を選んだというところで、また今回、異字同訓ということでお声が掛かったというわけでありまして。

私の専門は、古代の日本語、とりわけ表記についてでありますけれども、今回の課題で申し上げますと、元々、中国語を書く漢字を日本語でどう利用するのか、これはなかなか難しい問題で、しかも漢字といっても字が変化してきていて、2000年ぐらい変化して

いる。日本語も1600年ぐらいしか分かりませんが、変化している。その中で、どの漢字を選んでこの文言に当てたらいいかというのなかなか難しい課題でありますけれども、穏当なところに落とせばなと考えております。よろしく願いいたします。

○尾崎委員

尾崎でございます。国語という言葉と日本語という言葉があって、一体この二つはどういう関係なんだろうねというようなことを大学1年の日本語教育概論などで話題にしています。国語分科会の中に日本語教育小委員会が設けられたということで、私、日本語教育の世界で仕事をしていますので、小委員会の設置というのは画期的なことだと思います。小委員会ができたのが2007年で、その時から委員に加えていただいて、いろいろ発言する機会を与えていただいたことは非常に感謝しております。これまでの議論の結果として具体的に、先ほど岩佐課長の方からもお話がありましたけれども、5点セットと呼ばれる、目に見える形が出来上がっています。ただ、この出来上がった形をどうやって生かしていけば日本社会全体のプラスになるような仕事ができるのか。これは多分、日本語教育小委員会の大事な課題であると同時に、実は、日本の言語政策の根幹になるんだと理解しています。

それから、国語分科会の今後の課題ということで今年2月に報告が出ています。その中で国際化の中の言葉ということなんですけれども、外国の人が日本語を使っていく上でなかなか学びにくいというようなことがあります。でも、これは外国の人だけではなくて、我々日本人にとっても日本語が必ずしも使い勝手のいい言葉ではないかもしれない。例えば今回、課題になっている同音異義語の扱いにしても、日常的にどうなんだろうと。母語と言いながら、扱いに悩むようなことがありますので、国語、あるいは日本語の問題の取扱いを国際的なコミュニケーションという観点から見たときに、日本人及び日本語を学ぶ世界中の人たちから見て使いやすい、学びやすいような言葉に徐々に手入れをしていく。そういったことがとても大事な仕事かと思えます。

もう1点、日本語教育をやっていると、外国の人たちに頑張って勉強してくださいということで、我々も仕事としてやっていますから、学習の成果が上がるようにしなければいけない。ところが、よくよく考えてみると、人と人がコミュニケーションするときに、一方だけが頑張って、どれだけ理路整然と分かりやすく言葉を使っても、受ける側がどういような構えでいるかということによって、通じたり、通じなかったりするわけですね。一見言葉としては拙くても、心が籠もっていて、それが通じるということもあるかと思えます。それでコミュニケーションというときに、お互い様ということがありますから、これは日本語を母語としている日本人みんなが外国の方、あるいは外国の方だけではなくて、お年を召して発音がはっきりしなくなったりとか、いろいろ差がありますので、相手に応じて言葉が使えるような教育というようなことも是非考えていきたい。学校教育の中の国語教育というものを、もう少し国際的なコミュニケーション、あるいは異文化間、あるいは日本人の間でのコミュニケーションという観点から更に検討が深まればいいなと思っています。結局は、日本語を教えるということが実は日本人の日本語に対する意識や日本語を使う力につながっているんじゃないか、そういうことを是非この分科会でも検討していただけたら有り難い、そんなふうに思っています。

○影山委員

国立国語研究所所長の影山でございます。私個人は言語の研究者として、国語の研究ではなくて、日本語、英語を通じた言語学の研究をしております。この分科会に出席させていただいているというのは、国立国語研究所、日本の中で唯一の国立の言語に関する研

究所、その責任者という立場からであろうと思われま。国語研究所は、発音、語彙、文法、意味、方言、それから外国語との比較、もちろん日本語教育に関する研究、日本語、国語に関する研究を包括的、総合的にやっていますけれども、今回、この国語分科会、私ともう一人、日本語教育研究の中心的人材として、迫田久美子委員、本日、欠席でございますけれども、こちらの方は日本語教育小委員会の方の担当ということで出席させていただきます。

私の方は、漢字小委員会ということで務めさせていただきたいと思っておりますけれども、国語研究所、様々な言語資源、日本語を資源、私たちの持っている日本文化の宝というようにみなしまして、様々な書き言葉、話し言葉を収集して、蓄積し、電子化して誰でも使えるような形、「コーパス」と呼んでいますけれども、そういったものを作っております。特に大切なのは、特定の分野に偏らない。例えば経済分野だけとか、医学分野だけというように偏らずに、バランスの取れたコーパスというのを目指しています。そして、それを活用すれば、今回、問題になっていますような異字同訓の問題も、かなりの精度、確度で統計学的にどちらが国民に好まれて使われているかということがはっきり数字として出てくると思っています。そういった点でどうしても漢字というのは、それぞれ小さい時から学んできたもの、また、歴史のあるものですから、個人的な思い入れ、主観的な感情で判断されがちですけれども、国語研究所としまして、科学的な観点からの切り口としての考え方があるんじゃないかということで提供したいと思っています。

○加藤委員

加藤早苗でございます。東京の台東区にあるのですが、秋葉原校と呼んでいる日本語学校をしております。この中では日本語教育小委員会に、ここ数年にわたり、その任をさせていただいております。

私の学校というのが、文化庁の委託事業「生活者としての外国人のための日本語教育」というのを今年度、5回目となりますが、委託させていただくことになりました。日本語学校が元々留学生のために、留学生の入り口としてあるという状況のところここ数年、台東区にもたくさんの生活者としての外国人の方たちがいまして、その人たちに向けての日本語教育というのも同時にしております。

それをしながら考えるのが、決して別々に存在するわけではなくて、留学生、それから生活者としての外国人、加えて地域に住む日本人の人たちも、そこは決して分断されるものではないということはこの事業を通していろいろ感じているところです。今回、昨年度末にまとめられた11の論点というのが、更に広い形で日本語教育全体に向けての論点がまとめられていて、そういった意味でも決して一つ一つの日本語教育というものを分けて考えるのではなくて、大きい立場で考える場の一員として、そこに何か発言や実際のことをしていけたらいいかなと思っております。

さらに、これは5月初めのことなんですが、海外にも日本語教育を受けている人、それから日本語教育をする人ということで、今、突然70万人に日本語教育を受ける人が増えたインドネシアに参りまして、そこで日本語教育を実際に行っている先生たち、それから、これから日本語教師を目指す先生たちとワークショップのようなものをしてきたんです。そういった中で、日本語教育という一つのキーワードの下にいろいろなものがあって、先ほどからの繰り返しになりますが、決してそれらが別々のものではない。私自身がいろいろところで、現場でいろいろしてきているということが何か大きいこういった事業の中でお役に立てることがあればいいなと思って、今年度も参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○川端委員

今期から加えていただきました日本国際教育支援協会の川端と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本務では、日本語教育にこれから携わろうとする方、もしくは携わっていらっしゃる方のための日本語教育能力検定試験、それから、本日、御出席の吉尾委員がいらっしゃるんですが、国際交流基金と共催で日本語能力試験の業務に従事しております。前職を踏まえまして十数年来、日本語能力に関わる大規模テストの仕事をしておりました。

また他方、ここ数年、地域日本語教育に従事されている方々と作業を共にさせていただくことがありまして、そこで感じておりますことが、私の仕事は評価なんですけれども、もっと学習に近いところでの評価の在り方というものがないかということです。大規模試験は合否という形で、ある意味、人を裁くような結果を示すわけなんですけれども、地域日本語教育の現場で求められているものは、その学習者に何が身に付いていて、これからどんなことを身に付けなければいけないんだろうかという、人の能力の凸凹を映し出すような評価の仕組みが考えられないかなということをおぼろしく考えております。そういったことが日本語教育小委員会の議論に少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○笹原委員

早稲田大学の笹原です。常用漢字表の改定の際に伺って以来ですので、2年ぶりとなります。私は、専門としては日本語の文字、表記を扱っております。特に日本の漢字、日本人が作った和製漢字であるとか、あと、地域で方言などを表す漢字などについて調べ事を行っております。

大学生や地域の皆さんといろいろお話しする中で、日本語に関わる多くの方が日本語の文字表記に大変愛着を持っているということをおぼろしく感じております。その一方で、皆が文字で、あるいは句読点を含めた表記で、何かしら困っておいでということも日々、目の当たりにしております。そういう中で、どうしたらよいものかということをおぼろしく悩み、考えている次第であります。どうぞよろしくお願いたします。

○佐藤委員

佐藤郡衛と申します。よろしくお願いたします。私は、日本語の力が十分でない子供の教育というところで20年近く携わってまいりました。文科省でも、JSL (Japanese as a second language) カリキュラムの作成であるとか、今は特別な教育課程、つまり、正規の授業の中で日本語を教えるための教育課程の編成というようなことに関わっております。そうした学校を中心にした子供の日本語教育を考えていく上で、親あるいは家庭、地域の在り方というのは非常に関わってきます。私自身は、元々言葉の専門家ということではございませんけれども、その子供たちの言葉の成長を支えている関係の在り方、どういう関係が望ましいのかというようなところを中心に研究しているものですから、子供の言葉のことを考えていく上で政治、家庭、地域の在り方は非常に密接に関わってくるなというのを痛感しているところでございます。

今期の課題がそういうことに関わって非常に大事なテーマになっておりますので、また皆さんと一緒に議論させていただければと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○鈴木（一）委員

鈴木一行と申します。私は日本書籍出版協会から参っております。実は、私どもの協会の中には国語問題に関する委員会というのがございまして、その委員長を拝命しており

まず関係で、こちらの委員として参加させていただいているということかなと思っております。

日常は、大修館書店という出版社の仕事をしております。書籍が中心、辞典ですとか、教科書の出版ということをしておるところから、そのような角度での意見を申し上げるということも少しはお役に立つのかなということで、今期で3年目の拜命というようになります。なかなかお役に立てるかどうかわかりませんが、何かそういった意見を申し上げられればと思っております。よろしく願い申し上げます。

○鈴木（泰）委員

専修大学教授の鈴木と申します。私、専門は日本語ですが、『源氏物語』などの時間の表現、古代の文法の専門家ですので、今度の小委員会のテーマが常用漢字、漢字に関わることであるとすると、余りお役には立てないんじゃないかと思っております。

ただ、一方で、これは宣伝みたいになるんですけども、しばらくすると、『日本古典対照分類語彙表』というのが出るんです。それは日本語の分類、意味分類語彙表と照らし合わせることができるようにして、古典の日本語の意味分類表を作ったんです。実際にまだ出てないんですが、そのデータはありますので、最近、大学では、それを学生に使わせてアンデルセンの童話だとか、『星の王子さま』を古典語に訳せというようなことをやらせています。それは多分単語をうまく組み合わせる文を作る語学の勉強にもなるだろうと思います。英語だけが語学ではなくて、学生にとっては古典日本語なんてほとんど外国語ですから、同じような訓練になるんじゃないかということも考えています。

それから、もう一つは、この国語分科会の中で大きなテーマ、これからどういう日本語を作っていくかということに関してですが、私は、日本語が本当に国際化するためには、古典なんかにあるような固有の日本語をもっと復活させるべきだ、そうすれば、どなたかが言っているように、美しい日本語というのも本当に実現するんじゃないかと考えていて、もしそういう話の方に及べば少しお役に立てるかもしれないと思っております。

○関根委員

関根です。私は新聞社の紙面審査委員会というところに属しています。紙面審査というのは、出来上がった紙面を論評するというだけでなく、出来上がる前の原稿を書く段階についても出来るだけ助言するというようになっております。そこで私は言葉の使い方、文字遣いについて担当しています。そういう統一した用語集なども作成しています。

それから、そうやって他人の原稿に注文を付けるだけではなくて、子供向けのコラムなども新聞に連載しています。言葉の変化、乱れというのはよく聞くことなんですけれども、新聞の文字遣いとか表記、言葉遣いというのは世間よりも数歩下がっていくべきだということになっているんですね。それでは、数歩というのは、どこまでというところが非常に難しく、下がったところを下支えしてくれるのが国語施策なんじゃないのかなと思っております。そういうところで、私の役目と言いますのは、国語施策と新聞表記との橋渡しというようになるのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○出久根委員

私は今、幕臣で、幕末にロシアのプチャーチンと日露交渉を成功させました川路聖謨^{としあきら}を主人公とした小説を書いております。川路というのは、本当の下積みの役人から、最後は外国奉行にまで出世する男なんですけれども、お家騒動なんかを裁きまして、その辺の小説というのは書かれているんです。奈良に赴任しまして、奈良奉行を6年ほど務めております。奈良の人たちに大変名奉行と言われた人なんですけれども、この奈良での実績というのはほとんど小説に書かれていないんです。私は、その奈良奉行時代の川路聖謨とい

うのを書いているんですけれども、彼は非常に筆まめでして、毎日のように日記を書いておられます。奈良に入りますと、まず彼がやったことというのは、奈良の言葉をみんなメモしているんです。まず土地の言葉を覚えなければ、政治なんていうのはできないんだというのが彼の考えなんです。

奥さんも非常に筆まめな人でして、この夫婦は、交換日記をやっている珍しい夫婦なんです。日本人で初めての夫婦交換日記だろうと私は思います。もちろんこれは川路聖謨が地方に長いこと赴任していますから、江戸の奥さんとのやり取り、江戸の様子をお互いに日記に書いて、それを交換し合っていたということがあるんですけれども、川路の言葉で人心を自分のものにするという、この考えです。

奈良奉行時代の川路聖謨のあだ名と言いますと、これは「おなら奉行」だったんです。非常におならをする奉行でございまして、そういうあだ名を付けられたぐらいです。それだけ愛された奉行ですね。そして、奈良に桜とカエデを植えた人なんです。奈良が幕末、大変荒廃してしまっていて、東大寺もみんなひどい有り様だったんですけど、とにかく奈良の街を明るくするためには、まず桜を植えようと、こういう発想の役人なんですね。

余計な話で、小説ですから、その辺は作り事を書いていくわけですがけれども、まず言葉に注目した役人であったということころです。これは、私は見習いたいと思います。川路は江戸開城当日にピストル自殺をいたします。日本人で最初のピストル自殺をした人です。そういう意味でも、ちょっと変わったというか、余り見習いたくない人ではありますけれども、言葉に敏感であったということころだけは、私は見習っていきたいと思います。

○東倉委員

国立情報学研究所の東倉と申します。専門は組織名のとおり情報学なんですけど、今、情報学の分野では、ビッグデータというのが大はやりでして、考えてみますと、漢字や言葉、ビッグデータということで、そういう情報学、漢字や言語を含む情報という立場で、国語分科会に貢献させていただければと思っております。

○戸田委員

皆様、今期より委員を拝命いたしました戸田でございます。どうぞよろしく願いいたします。私は公益社団法人国際日本語普及協会の常務理事をしております。専門は日本語教育でございます。本日、この席にて、改めて責任の重さに非常に緊張しております。

私は協会の教師といたしまして、多様な背景を持つ外国人に日本語を教えてまいりましたが、特に留学生に対する日本語教育に長く携わってまいりました。どのような学習者と向き合っても、常にこの学習者にはどのような日本語教育が良いのかということを考えながら、悩みながら年月を重ねてまいりました。近年は、伝える言葉、伝わる言葉というのはどういうものなのかということ自身を課題としております。日本を取り巻く環境が大きく変化している今日、日本語教育はもちろん、私たち日本人が外国から来た方々とどう関わるかということも考えねばならないと思っております。

このたび日本語教育小委員会の委員を拝命いたしましたので、これからは、施策という視点から力を尽くしてまいりたいと思います。皆様が長年掛けておまとめになった成果を十分に勉強しまして、お役に立てればと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○納屋委員

納屋信と申します。どうぞよろしく願いいたします。日本文化大学というところに今、勤めておりますけれども、10代後半、20代前半の皆さんと言葉の問題について語れるという場所にありますので、大変有り難いと思っております。

国語分科会との関わりで申しますと、常用漢字表の策定の時、関わらせていただきました

たので、それからの継続性ということが大事なかなと思っておりまして、もし東日本大震災がなければ、今期で取り上げる課題が一番大きかった問題、常用漢字表に続く問題だったんだらうと思っています。その点で、和語の問題が取り上げられるというところがありますので、今の日本語を大切にしていこうという観点からお役に立てればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○やすみ委員

川柳作家のやすみりえと申します。最近、周りの方たちから、「川柳って、今、ブームだよな。」なんて言っていただくことも結構あるんです。確かに年間を通していろいろなところで、いろいろな媒体で川柳公募、コンテストがよく開かれております。そういったコンテストの選者のお仕事を頂くことも多くて、いろいろな方の作品を見る機会がとても多いです。一度のコンテストで何千、何万句も寄せられることが結構ありまして、また、その内容も様々で、ユニークで、楽しいものから、心情を吐き出すような作品まで幅広くいつも寄せられております。そういった作品に囲まれていますと、いかにこの国に暮らす人たちは詩や歌を詠むことが好きなんだらう、愛好しているんだらうということを実感することができます。それから、実際に全国の小学校を回って、子供たちと句を詠むワークショップを開いたりとか、大人の方向けの川柳教室を開いたりする機会を頂くことも多いんですけれども、そこに集まってくださった方たち、初めて五・七・五の作品を作るというような方も多いいんですけれども、皆さんちょっとしたレクチャーをさせていただきますと、楽しそうに指折り数えながら一句紡いでくださいます。出来上がった作品をお互いに見せ合って、またその内容を基に、集まってくれた方がコミュニケーションを楽しそうに取っている姿を毎回、拝見いたします。

そんなふう言葉に紡ぐことで生き生きとした笑顔を見せてくれた、これまで一緒に句を作ったたくさんの方たちの笑顔の思い浮かべながら、国語の審議をする場に身を置かせていただきたいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○吉尾委員

初めて参加させていただきます吉尾と申します。国際交流基金で、海外日本語教育事業の統括をさせていただいております。いろいろな事業をやっておりますけれども、差し当たって大きな山を迎えています。海外でどれぐらい日本語学習をしている人がいるのかという調査を2012年にやりましたものがこの夏にまとまって出てまいりますけれども、それがどういう数字になるのかということで、いろいろ注目されるかということでございます。また、こういう場でも御紹介させていただけるかと思っております。

私自身、どちらかと言いますと、国内あるいは海外で外国人の方に英語でお話するというような場面が多かったんですけれども、国際交流基金に来まして、日本語でということで、外国の方に日本語で話をするという場面で、有り難いような、若干困惑する状況に今ありまして、果たして私がしゃべっている、こんな日本語で日本語を一生懸命学んでいる人に話をしていいんだらうかというような気持ちを抱えながら、説明しておるところでございます。

前期の国語分科会で日本語教育の課題を整理させていただいておりますけれども、実際、仕事をやりながら、その整理された課題を見ていますと、日本語教育については、海外なのか、国内なのか、あるいは日本人なのか、そうでない人なのかというようなボーダーを越えた、ボーダーがない課題というのがかなり大きな形で現出してきているのではないのかなというのを実感してきております。そういった意味で、今期、議論が進む中で、整理された課題が実際にどのように施策レベルにまとまっていくのかということにつきましては、大きな関心を持って参加していきたいと考えております。

○杉戸分科会長

ありがとうございました。それぞれ短い時間であったにもかかわらず、御協力いただき、ありがとうございました。

お一方、お一方のお考え、あるいは御専門のお仕事ぶりを伺いました。今後、具体的には小委員会の場でそれぞれ分属していただきましたので、そこで今のお話を踏まえて具体的に御発言を深めたり、広げたりしていただければ、とお願いいたします。ありがとうございました。

これで予定していた議事、時間も何とか御協力のおかげで進めてまいりました。以上で議事は終了ということになりますが、何か御発言はないでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、これをもちまして、第52回、今期第1回の国語分科会を終了いたします。どうも御協力ありがとうございました。引き続き、小委員会への御参加をよろしくお願いいたします。